



福岡医発第 1168 号 (地)
令和 4 年 7 月 26 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

福岡コロナ特別警報の発動について

今般、福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部より、本県の新規陽性者数は、拡大している状況で、病床使用率は、福岡コロナ特別警報の発動の目安である 50%を上回っており、また、今後、夏休みを控え、さらに人と人との接触機会が増えることが見込まれることから、7月 22 日より「福岡コロナ特別警報」を発動した旨、連絡がありました。

また、感染拡大防止の徹底と社会経済活動の活性化の両立に向け、県民及び事業者に対し、感染防止対策の徹底について、別添資料のとおり協力依頼がっております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただき、貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。

小郡三井医師会より

会長 島田昇二郎

公印省略

4保総第1043号

令和4年7月22日

公益社団法人福岡県医師会会長 殿

福岡県保健医療介護部長

福岡コロナ特別警報の発動について

平素より、本県の新型コロナウイルス感染拡大防止にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本県の新規陽性者数は、県内全域で感染が拡大している状況であり、第7波のただ中にあると考えています。

病床使用率は、福岡コロナ特別警報の発動の目安である50%を上回っています。また、今後、夏休みを控え、さらに人と人との接触機会が増えることが見込まれます。

これらを踏まえ、県民・事業者の方々へ、より一層の感染防止対策の徹底及び医療を守る取組へのご協力をお願いするため、本日、福岡コロナ特別警報を発動することといたしました。

感染拡大防止の徹底と社会経済活動の活性化の両立に向け、貴職におかれましてもこれらの要請へのご協力をお願いいたします。

また、関係機関への周知につきましてもご協力いただきますようあわせてお願いいたします。

<添付資料>

福岡コロナ特別警報の発動について

福岡県保健医療介護部保健医療介護総務課

企画広報係 切通

電話番号：092-643-3238

ファックス：092-643-3241

福岡コロナ特別警報の発動について

I 感染状況等

- 本県における新規陽性者数の7日移動平均は、7月16日に約4,748人となり、第6波のピークであった2月上旬を上回った。7月21日の新規陽性者数は、過去最多の10,752人となった。県内全域で感染が拡大しており、第7波のただ中にあると考えている。
- 年代別の新規陽性者数は、直近の1週間では、20歳未満が全体の4割を占め、保育所、幼稚園、学校のクラス閉鎖や臨時休業が314か所、特に小学校は6校に1校以上の割合で発生している。一方で、60代以上の高齢者は全体の約1割と、第6波のピークであった2月中旬の約2割と比較すると少ない。
また、県内のクラスターは増加傾向にあり、今月に入ってから既に、高齢者施設で32件（6月は19件）、医療機関で22件（6月は7件）発生している。
- 重症者数は、7月21日に6人となり、第6波のピークであった2月上旬の20人と比較すると少ない。また重症者数と中等症者数の合計は、7月21日に213人となり、第6波のピークであった2月上旬の491人と比較すると少ない。
- 医療提供体制については、7月21日時点で、病床使用率は56.3%、宿泊療養施設の稼働率は45.3%となっており、感染拡大に伴い上昇傾向にある。

II 福岡コロナ特別警報

① コロナ特別警報の各指標等

現在の感染状況をコロナ特別警報の各指標等でみると次のとおり。

- ・ 新規陽性者数の7日移動平均は、増加傾向が継続している
- ・ 病床使用率は、発動の目安である50%を上回っている
(7月21日:56.3%)
- ・ 重症病床使用率は、引き続き極めて低い水準で推移している
(7月21日:2.7%)

- ・ 重症者数と中等症者数の合計は、増加
(7月6日:59人→7月21日:213人)
- ・ オミクロン株の新たな系統 BA.5 の検出数が増加している
(7/8~14:38件→7/15~21:168件)

② 福岡コロナ特別警報の発動

- 県では、これまでに6回の感染の波を経験する中で、県民の皆様の命と健康を守るための取組を積み重ねてきた。また、医療関係者の皆様のご協力の下、医療提供体制を段階的に充実・強化してきた。
- 引き続き、
 - ・ コロナ病床を増床
 - ・ 陽性判明時のトリアージを徹底し、軽症・無症状の方は自宅療養、軽症者のうち重症化リスクが高い方は宿泊療養施設等、病床の効率的な運用
 - ・ 入院治療の必要がなくなった軽症患者の早期退院や宿泊療養施設への入所を促進
 - ・ 回復患者の後方支援病院への転院を促進
 などにより、医療のひっ迫を何としても回避する。
- しかし、このまま感染の拡大が続けば、高齢者等を中心に入院者数、重症者数が増加することが懸念される。また、医療従事者の陽性者・濃厚接触者の増加に伴い、救急・通常医療も含めて、医療への負荷が極めて大きくなる恐れがある。
- 県は、7月6日に福岡コロナ警報を発動し、県民・事業者の皆様へ感染防止対策の確認と徹底をお願いしてきた。
しかし、現在の感染拡大状況を踏まえ、今後とも医療提供体制を確保していくため、専門家の意見や市町村との協議を踏まえて総合的に判断し、本日、福岡コロナ特別警報を発動する。
- ただし、感染力は強いが重症化しにくいオミクロン株の特性と現段階では行動制限を行わないという国の新型コロナウイルス感染症対策本部で決定された基本的な考え方を踏まえ、今後も感染防止対策を徹底しつつ、社会経済活動、学校・教育活動との両立を図るため、現段階において、県民・事業者の皆様に対し、行動制限を伴う要請は行わないこととする。
- 県民の皆様におかれては、夏休みに入り、これまで以上に人と人との接触機会が増える中で、最大限の警戒感を持って感染防止対策を徹底していただくとともに、可能な範囲で医療への負荷をかけないような行動

をとっていただくようお願いする。

Ⅲ 今後の対応

県は、県民の皆様の命と健康を守るため、引き続き医療提供体制の充実・強化に全力を挙げる。同時に、県民・事業者の皆様に対して、より一層の感染防止対策の徹底や医療を守るための協力を要請する。県と県民・事業者の皆様が力を合わせ、一体となって取り組むことで、この難局を乗り切っていくことが必要である。

① 県の取組

○ 重症化リスクの高い高齢者の命を守る対策

- ・ 市町村と連携し、ワクチン4回目接種を促進
- ・ 高齢者施設職員を対象とした検査を、週1回のPCR検査から、週2回の抗原定性検査へ強化（8月初旬から開始）
- ・ 高齢者施設の感染拡大防止策の指導等のため、医師・看護師を派遣する体制を強化（登録数：15人→81人、7月15日から開始）
- ・ 高齢者施設で療養される方のため、医師・看護師を往診のため派遣する（医療機関の登録数：93）
- ・ 健康観察について、65歳未満で基礎疾患がないなど重症化リスクが低い方への連絡方法を電話からSMS（ショートメッセージサービス）に変更し、重症化リスクの高い高齢者等に重点化（7月13日から開始）

○ ワクチン接種

- ・ 市町村と連携し、医療従事者及び高齢者施設の職員等を対象とした4回目接種を促進
- ・ ノババックス製ワクチンの接種を県内3か所の会場で実施

○ 無料検査

- ・ 感染不安を感じる無症状者を対象とした無料検査を県内569か所の検査所で継続

(<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/muryou1.html#2>)

- ・ お盆期間中、主要な駅・空港において検査を受けていただけるよう、8月5日～18日までの間、臨時の検査所を設置

○ 病床の確保等

- ・ 陽性判明時のトリアージの更なる徹底
- ・ 病床確保計画のフェーズを「4」から最終の「5」に引き上げ、1,295床から1,681床に即応病床を増床（7月19日実施）
- ・ 全ての医療機関に対し、コロナ病床の増床を要請

- ・ コロナ病床の効率的な運用を図るため、回復患者の後方支援病院への転院などを関係医療機関に要請
- ・ 休日、夜間においても重症化リスクの高い有症状者が受診できる体制の整備
- ・ 宿泊療養施設については、7月28日付で全てのホテルを再開（2,432室）

② 県民への要請

○ より一層の感染防止対策の徹底

- ・ ワクチン接種した方も含め、マスクの正しい着用、手指の消毒、三密の回避、換気など、基本的感染防止対策の徹底。エアロゾル感染を防ぐためにも、特に、換気を徹底
- ・ 会食や会合など、人が集まる場所に参加する場合は、人との距離を確保し、大声など感染リスクが高まる行動を自粛。外食の際には、県の第三者認証を受けた「感染防止認証店」をはじめ、業種別ガイドラインを遵守している飲食店の利用
- ・ 発熱や倦怠感など、少しでも体調が悪ければ外出を控え、医療機関を受診
- ・ 発熱などの症状はなくても、感染不安を感じる方や、帰省や旅行、会食などのご予定のある方は、無料検査を活用
- ・ 帰省などで高齢者等と接する方は、屋内でもマスク着用・こまめな換気など、感染防止対策を徹底し、高齢者等を守る行動を実践
- ・ ワクチン接種について、高齢者等の方には、早めの4回目接種の検討
- ・ 若い世代の3回目接種率は低い水準にとどまっており、接種がまだお済みでない方々は、早めの接種を検討

○ 医療を守るための協力

- ・ 軽度の発熱や咳、喉の痛みといった症状の方も含め、夜間、休日の受診者が急増し、検査・診察までに長時間の待機を要しており、小児の方、高齢者の方、基礎疾患を有する方の診療が困難な状況。受診が可能な方は、平日日中にお近くの診療・検査医療機関を受診していただきたい

(<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/jushin.html#c>)

- ・ コロナが疑われる方で119番通報を悩む場合は、通報の前に、まずは24時間対応の「受診・相談センター」に相談

(<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/jushin.html#d>)

- ・ ご自身が陽性者になり、自宅療養する場合に備え、日頃から解熱剤

や食料、日用品などの備蓄

- ・ 自宅療養中に症状が悪化した場合には、平日日中は保健所に、休日・夜間は専用ダイヤルに、まずは連絡
また、保健所からSMS（ショートメッセージサービス）により、療養上の留意事項の連絡等が届いた場合、必ずメッセージを確認

③ 事業者への要請

- ・ 飲食店を含む事業者の皆様は、改めて業種別ガイドラインの確認及びその遵守。特にこれからの季節は、エアコンの使用で窓を閉めることが多くなるため、換気の徹底
- ・ 祭り、コンサート等のイベントの主催者は、規模・内容により、「感染防止安全計画」または「感染防止策チェックリスト」を作成。換気の徹底や来場者の密集回避などの感染防止対策の着実な実行